

宅地内で使用中の「鉛管」「ポリエチレン一層管」について

近年、宅地内で敷設されている給水管(注)としては、ポリエチレン二層管が主流ですが、昭和54年度以前施工分では鉛管が、また、昭和54年度から平成6年度までの施工分ではポリエチレン一層管が使用されている場合があります。これらの給水管を使用のかたは、次のことに留意してください。

(注)宅地内の給水設備はお客さまの財産です。

鉛管

厚生労働省は水質基準で鉛の濃度を「1リットル当たり0.01ミリグラム以下」と定めています。鉛管はメータ(量水器)前後の1~2メートル程度使用している場合がほとんどであり、毎日の通常使用には問題ありません。ただし、留守の後などは水が長時間滞留したことによりごく微量の鉛が水に溶け出している可能性もあるため、バケツ1杯(約6リットル)程度の最初の水は飲用以外に使用してください。なお、家屋の建て替えや改築などの計画時には、ポリエチレン二層管への取り替えをお勧めしています。

※公道部分の鉛管は、水道本管の取り替え時や漏水修理時にポリエチレン二層管へ取り替えています。

ポリエチレン一層管

ポリエチレン一層管は、構造上、内面はく離による流量低下などの問題が起こることがあります。この場合、メータ(量水器)フィルターに付着したく離物の除去作業などが必要ですので、宗像地区事務組合施設課にお問い合わせください。

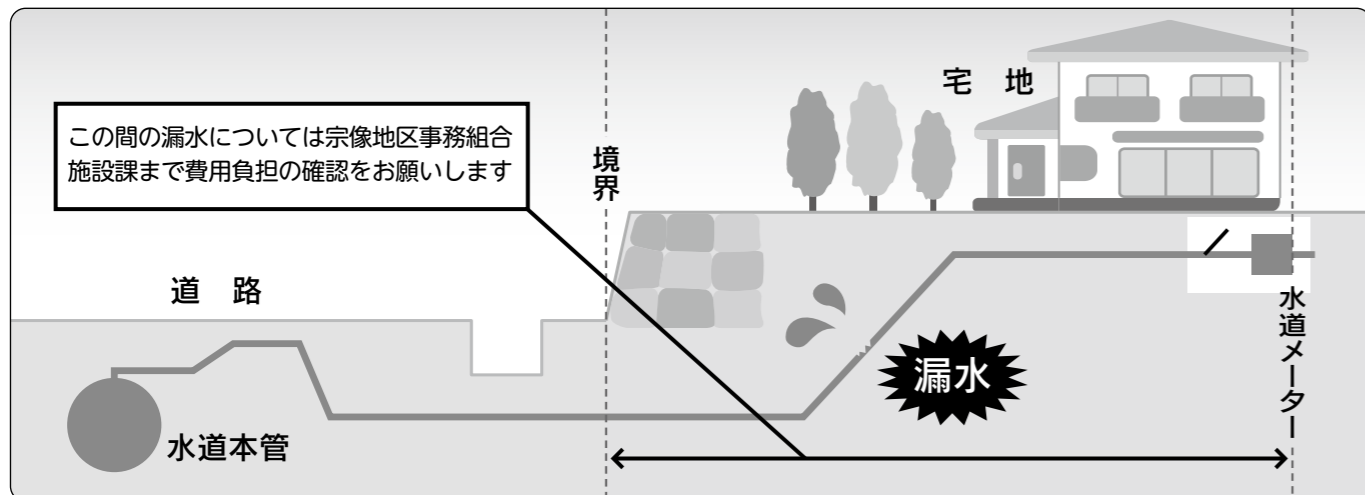
※公道部分のポリエチレン一層管は、水道本管の取り替え時や漏水修理時にポリエチレン二層管へ取り替えています。

◆問い合わせ 宗像地区事務組合施設課設備浄水係 ☎62-0975

給水管漏水時の費用負担について

宅地内で漏水が発生した場合、給水管などは個人の財産となりますので、修理などは所有者で対応していただくこととなります。

ただし、道路と宅地の境界から水道メータまでの漏水に係る修理費用は特例が適用される場合があります。詳細については宗像地区事務組合に確認をお願いします。



◆問い合わせ 宗像地区事務組合施設課設備浄水係 ☎62-0975

宗像地区急患センターは「院外処方」へと移行します

宗像地区急患センター(宗像市田熊五丁目5番5号)は、平成27年4月1日に「院内処方(注1)」から「院外処方(注2)」へと移行します。

診療後、処方箋をお渡ししますので、院外の保険調剤薬局で薬をお受け取りください。

今までのように、診療後、同センター内で薬を受け取る(院内処方)ができなくなりますが、受診者の皆さまへより安全に薬を提供するための取り組みです。ご理解とご協力をお願いします。

なお、最寄りの薬局は、宗像医師会病院前の宗像センター薬局です。

(注1)「院内処方」・・・病院内の薬局で調剤された薬を、その場で受け取る方式。

(注2)「院外処方」・・・病院で処方箋を発行してもらい、院外の薬局で薬を受け取る方式。

※受診の際は、必ず健康保険証、各種医療証をご持参ください。

◆問い合わせ先 宗像地区急患センター ☎36-1199 宗像地区事務組合 総務課 ☎62-0031

北九州市と水道事業包括業務委託に関する基本協定を締結し、具体的な検討を始めました

平成26年11月7日、宗像地区事務組合は北九州市と水道事業包括業務委託に関する基本協定を締結しました。

事務組合は行財政改革の一環として、事務組合職員を採用せず、構成団体である福津市および宗像市からの派遣職員と外部委託により運営を行うことを基本方針としています。個別に委託していた業務を集約して委託し、一体的に管理業務を行うことにより、水道料金の抑制と安全・安心な水の安定供給を持続するための検討を進め、詳細協議の着手について北九州市と合意したものです。

効果とメリット

- 技術力の確保 ⇒ 北九州市の高い技術力とノウハウ
- 緊急時対応の充実 ⇒ 北九州市の人材、資器材による応援体制
- 派遣職員の削減 ⇒ 福津市および宗像市の定数削減による経費削減

委託する業務

- 浄水場維持管理業務 (多礼浄水場、東部浄水場)
- 水道施設の工事に関する業務
- 水道料金の徴収に関する業務
- 検針業務 など

委託後も事務組合で行う業務

- 議会、監査、情報公開
- 予算、決算の決定
- 水道料金の決定
- 指名・入札・契約事務

消防宗像

平成26年中の火災・救急・救助の概要

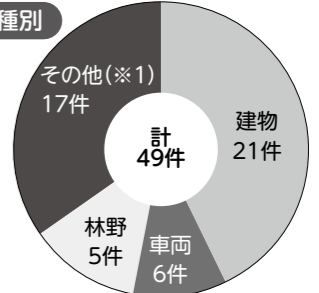
平成26年中に福津市・宗像市で発生した火災・救急・救助の概要をお知らせします。
 昨年の出火件数および救助出動件数は前年より減少しましたが、救急出動件数は5,700件を超え過去最多となりました。

建物火災が全体の4割！

平成26年中の出火件数は49件（前年より18件減少）で、およそ7日に1件の割合で発生しました。火災種別をみると、「建物火災」が21件と最も多く、出火件数の42.9%を占め、次いで「その他の火災」17件、「車両火災」6件、「林野火災」5件の順となりました。

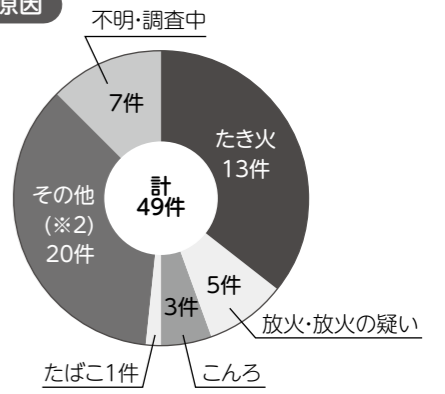
まだまだ空気の乾燥した日が続き、火災が発生しやすい状況にあります。市民の皆さんは引き続き火の元、火の取り扱いには十分注意してください。また、住宅火災の早期発見の「切り札」である住宅用火災警報器の設置率は、宗像地区では77.4%です。宗像地区は、平成21年6月1日より、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置されていない世帯は、早期の設置をお願いします。※詳細はホームページをご覧ください。
http://www.munakata119.jp/y_jutakukasai.html
 また、住宅用火災警報器本体にも寿命があり、メーカーでは設置後10年を経過した機器は交換するように勧めています。

火災の種別



※1「その他」とは、空き地の枯れ草や道路に置かれたゴミなどの火災をいう。

火災の原因



※2「その他」とは、電気機器や火遊びなどによるものをいう。

火災の原因

11年連続「たき火」がトップ！
 火災の原因をみると、「たき火」が13件と最も多く、次いで「放火・放火の疑い」が5件、「こんろ」が3件となり、11年連続で「たき火」がトップ（「その他」を除く）となっています。

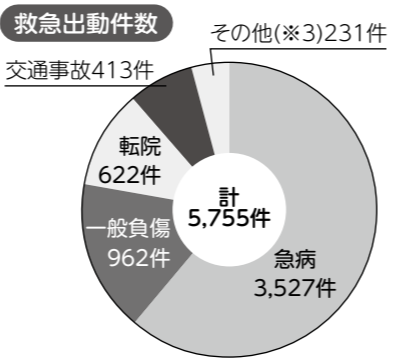
これらの火災を減らすためには、たき火や調理中はその場を離れない、消火器などの消火準備、家の周りには燃えやすいものを置かない、枯れ草は刈るなど簡単なことから始めてください。

救急件数239件の増加！

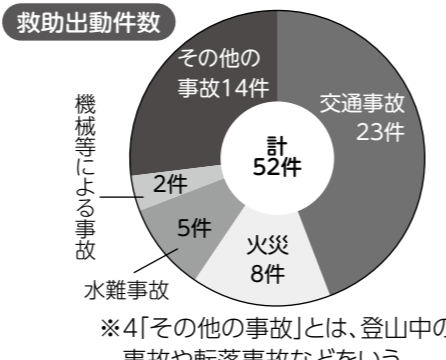
救急出動件数は5,755件で、前年に比べ239件増加し、過去最多となりました。救急出動件数は1日平均15.8件で、約91分に1件の割合で救急出動し、市民の約

救助件数25件の減少！

救助出動件数は52件で、前年に比べ25件の減少となり、救助された人数は26人でした。事故種別をみると、「交通事故」が23件と最も多く、全体の44.2%を占めています。次いで、「火災」が8件で、以下「水難事故」5件、「機械等による事故」2件の順となりました。



※3「その他」とは、仕事や運動競技中の事故などをいう。



※4「その他の事故」とは、登山中の事故や転落事故などをいう。

救急車の適正利用のお願い

救急出動件数が増加しています。真に緊急を要するかのために、救急車の適正な利用をお願いします。

(お役立ち情報①)
 夜間や休日などに診察してくれる救急病院を知っていますか？
 休日の当番病院は、新聞の朝刊に掲載されていますが、電話案内などでも検索ができます。

【電話案内】
 救急医療情報センター
 ☎092・471・0099 (24時間受付)
 北九州市テレホンセンター
 ☎093・522・9999 (24時間受付)

(お役立ち情報②)
 ためらわず救急車を呼んでほしい症状!!
 こんな症状がみられたら、ためらわずに「119番」に連絡してください。

「顔、頭」 しびれ、顔がゆがむ、ろれつがまわらない、激しい頭痛、支えなしで立てないなど
 「胸、背中」 激しい胸痛、呼吸困難、胸痛が2〜3分続く、痛む場所が移動するなど
 「手足」 突然のしびれ、片方の腕や足に力が入らなくなるなど
 「腹」 突然の激しい腹痛、持続する激しい腹痛、吐血や下血があるなど

救急車、消防車を更新！

消防署では、福岡分署の高規格救急車と、大島分署の軽消防自動車（老朽化のため、最新の車両に更新し、平成27年1月から運用を開始しています。



更新した最新鋭の高規格救急車



更新した軽消防自動車

イベント&ニュース

春の全国火災予防運動実施

春先は空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。3月1日(日)から3月7日(土)までの7日間、「もういい火を消すまではまだだよ」を全国統一防火標語に、春季全国火災予防運動が行われます。この運動にあわせ、消防団・消防署合同での訓練やさまざまな行事が行われます。

～主な行事～

- 消防車両による火災予防普及啓発広報
- 幼年消防クラブ員の「防火ハッピー」着用による通園
- 防火ポスターの展示(展示場所～イオンモール福津)
- 各地域子ども会による防火夜回りの実施
- JR赤間駅・福岡駅での防火チラシ・防火タオル配布(3月4日(水)、16時から17時まで)

■問い合わせ 消防本部予防課 ☎36・3080

定期救命講習の受講者募集

～受講料無料／修了証発行～

■種類

上級救命講習:4月19日(日)、10月18日(日)
 9時から18時まで(8時間)(1時間の休憩があります。)
 普通救命講習I:7月19日(日)、12月20日(日)
 9時30分から12時30分まで(3時間)

■講習場所 宗像地区消防本部講堂

■講習内容 AEDの使用法・心肺蘇生法・その他の応急手当 ※お気軽にお問い合わせください。

■募集人数 定員50人程度

■申込方法 電話、メール、FAXでも可

■問い合わせ 消防本部救急課 ☎36・2455

ファクス37・0011 ☒kyukyu@munakata119.jp